

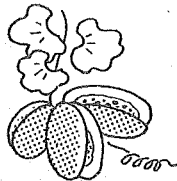


発行日  
H20. 10. 1  
発行者  
衣川台自治会総務部  
世帯数  
335世帯

# 「道路問題」少しずつ前進!

## 道路問題特集

衣川台の念願の「衣川台・仰木の里連絡道路建設」問題も自治会関係の方々のご尽力のお陰で、前向きに進められているところです。  
今回は主に道路問題に関わっての情報を皆様方にご提供いたします。



「衣川台・仰木の里連絡道路建設推進委員会」  
(通称…連絡道路建設推進委員会)の新メンバー決まる!

役職	組	氏名	住所	電話番号
委員長	10	安藤 實	衣川二丁目13-17	573-5472
委員	4	青谷 達雄	衣川二丁目30-16	573-2489
委員	2	飯田 雅史	衣川二丁目23-2	573-3640
委員	8	遠藤 竜治	衣川二丁目15-25	573-5454
委員	12	金 明秀	衣川二丁目4-25	574-5720
委員	1	八田 浩一	衣川二丁目24-12	574-0240
委員	15	宮崎 芳郎	衣川二丁目2-7	573-6689
委員	3	村尾 昌良	衣川二丁目22-10	573-6823
委員	15	山口 信治	衣川二丁目3-10	573-9626
事務局	1	松田 八郎	衣川二丁目24-22	573-2634

次に、過日行いました「道路の改善要求に関するアンケート」集計と当自治会としての市長への「1次案に対する意見書」を掲載します。アンケートご協力ありがとうございました。

## 道路の改善要求に関するアンケート 集計表

1. 道路改善要求に関してあなたが最も大事に思われるものは何ですか、いずれかを選択してください。

	計
ア. 現状より危険な道路になるのは困るが、今回の大津市から提示を受けたことはよい機会であり、総合的に評価して便利になるのであれば少々問題は次期課題として残し、道路を実現すべきだ。	29
イ. 通学路としての安全を絶対を守るべきであり、現状よりも危険がます恐れがあれば拒絶し、強く改善の要望を行うべきだ	33
ウ. 「要望した道路条件」は、いずれも欠かすことができないものであり、たとえ大津市との交渉が決裂しようとも、最後の最後まで主張し続けるべきだ。	11
エ. その他 (具体的に記載してください。)	17
総計	90

2. 道路の改善について要望の仕方によっては実現に長期を要する恐れがあります。完成すべき時期についてどのように考えておられますか。いずれかを選択

	計
ア. よい機会であり、主張すべきことははっきり主張したうえで、少々問題があったとしてもこの機会を逃さず大津市と早期に妥結すべきだ。	34
イ. 通学路の問題についてはどうしても譲ることができないので、安易に妥協すべきでない。少々時間がかかったとしても納得できるまで折衝を続けるべきだ。	33
ウ. 「要望した道路条件」に譲歩の余地はない。大津市との交渉が決裂し、その完成までどんなに長期にわたろうとも、あらゆる手段を講じて主張し続けるべきだ。	11
エ. その他 (具体的に記載してください。)	10
総計	88

※ 最後に「あなたの思い」を一言お願いします。

67

※丸が二ついているのは、エにしています。

大津市 市長 目方 信 様

平成 20 年 8 月 12 日

衣川台自治会 会長 上田 孝

衣川台～仰木の里の連絡道路の概要設計 1 次案に対する意見書 (回答)

今を去る 13 年前の平成 7 年、当時衣川台の通学区域であった堅田小学校のマンモス化に伴う諸問題に関して対応を迫られた大津市におかれましては、衣川台自治会に対し新設される仰木の里東小学校へ通学区域の変更を強く要請され、当自治会は安全な通学路の確保を条件に変更に同意いたしました。しかし、突貫工事で設置された通学路は、急勾配の階段や見通しの悪い区間を含む危険な通学路であったため、毎年改善の要望を行ってまいりました。

平成 15 年には、当時属していた自治連合会(堅田学区)と通学区域(仰木の里東学区)との相違によるねじれ現象を解消するため仰木の里自治連合会に属することとした結果、子供だけでなく、老人や障害者を含む衣川台全住民が交流できる連絡道路の必要性が生じ、平成 16 年からは既存の急勾配道路(低学年の学童が転倒し、老人や車椅子利用者が利用し難い道路)の改善を追加要望してまいりました。

さきに御提示いただいた概要設計 1 次案について、衣川台自治会において自治会員に対する説明会及び道路整備に関するアンケート調査を行い、自治会役員会及び衣川台道路問題専門委員会にて協議を重ねた結果、下記のとおり要望事項の集約を行いました。

これらの経緯を踏まえて、衣川台自治会員一同の切なる要望をご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

改善要望事項

今回提示いただいた概要設計 1 次案について、①既存の急勾配(斜度 18%)の道路は改善されていない。②両側 4m の擁壁により住宅地からの見通しの悪い区間ができる。③車道のみで歩道がないなどの問題点があります。

自治会員に対する説明会及びアンケート調査結果でも、早期実現の要望意見とともに、通学路としての安全確保の要望意見が強く、以下のとおり概要設計 1 次案の改善を要望します。

- 1 既存の急勾配(斜度 18%)の道路部分の勾配を緩和してください。  
何人もの子供が転倒しけがをしています。また、老人や車椅子利用者にとって利用が難しい道路です。  
この急勾配が改善されない場合、道路の改良に伴い車両が流入することで、通学路としては今より危険が増す恐れがあります。従いまして、既存の急勾配の道路部分が改善されるまでの間は、今回改良するとご提示いただいた道路部分への車両の通行は、禁止すべきと考えております。
- 2 通学路としての安全を確保するため、歩道の設置を最優先にしてください。  
当自治会の要望に副い歩道が設置された結果、一般車両(緊急車両は除く)について通行制限等が生じてやむを得ないと考えています。
- 3 成安造形大学側の擁壁及び法面を切り落とし、可能な限り死角を造らないようにしてください。  
現通学路も山間部で見通しの悪い区間があり、不審者の出没や加害行為がたびたび発生しております。通学路としての安全・安心を最優先に考えておりますので、道路の見通しを良くすることは防犯上から絶対に必要なことだと考えております。
- 4 道路改良に伴う山の斜面の切り落としはできるだけ少なくし、緑化復元のうえ緑化公園としてください。  
団地住民にとって最後に残された貴重な緑の山並みです。この実現のため、道路勾配が増してもやむを得ないと思っております。

通学路防犯灯(街路灯)の清掃について

環境保全部

通学路の防犯灯が全体に暗く、防犯上問題があるのではないかと一部の会員さんからのご要望・ご意見がありましたので、去る 8 月 26 日の夜に大津市担当職員と上田会長以下自治会関係者等と合同で団地内の通学路の照度点検を実施しました。

その結果、街灯器具等の汚染から照度が落ちている防犯灯が多いことが判明しましたので、大津市側と折衝しまして、特に汚染のひどい 28ヶ所の防犯灯につきまして 8 月下旬に清掃を実施していただきました。清掃後の防犯灯は以前と比較しますと非常に明るくなり犯罪や事故を抑止し、学童等の安全確保の一助になるものと確信しています。

市側の説明によりますと、防犯灯の清掃作業は通学路のみで団地内全域は無理であるとのことですが、今後とも引き続き折衝を重ね、団地内全域の清掃作業を働きかけていきたいと考えています。

なお、今回、大津市側との折衝にあたって、ご努力いただきました清水さん(8組)に紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

衣川台自治会員の皆様方へのお願い

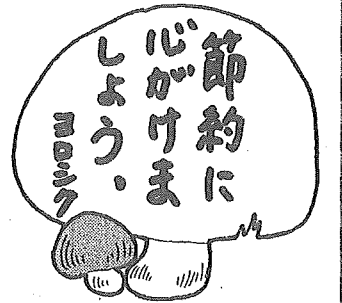
総務部

衣川台自治会館のコピー機のコピー使用料が今期 8 月までで予算の 2/3 以上になりました。あと 6 ヶ月ありますので、どうか、皆様方、コピー使用の節約にご協力下さい。

リソグラフ機が調子が悪く、ついコピー機でコピーされる方もおられましたが、修理してもらいましたので、恐れ入りますが、10 枚以上印刷される場合はリソグラフ機をご利用下さいませよう、お願いします。

今回、インクを反対に入れたために故障になりましたので、リソグラフ機にインクの入れ方を貼っておきました。くれぐれもインクは反対に入れないでください。

また、個人的にコピー機を利用される方はコピー機、リソグラフ機に利用料金表が貼ってありますので、料金を計算してコピー機横の「赤いポスト」に料金を入れてください。何卒、よろしく願いいたします。



編集後記

今回は「道路問題」特集ですが、この問題の解決に向けて、関係者の方々が日夜努力してくださっていることを知り、改めて感謝の念を抱きました。

第 37 代アメリカ大統領の J・F ケネディーが演説の中で言った言葉「祖国があなたに何をしてくれるかを尋ねてはなりません。あなたが祖国のために何ができるか考えてほしい。」をふと思い出しました。ここの「祖国」を「地域」や「自治会」に読み替えてみてはどうでしょうか。

今月は運動会です。またご協力よろしく申し上げます。